

(1)「森林ビジネス」の創出

現状と課題

- ◆ 進化したデジタル技術の活用があらゆる分野で進行し、森林・林業分野においてもICT等を活用したデジタルトランスフォーメーションによる新たな産業形態への転換が課題となっています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の価値観・生活様式の変化、ニューノーマルへの移行により、森林の多様な利用形態が求められています。
- ◆ 森林には木材資源を供給すること以外にも価値がありますが、ビジネスに結びつける視点と新たな価値を創出させるために必要な人材・技術が不足しています。

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆ 気付かれなかった森林資源や森林空間の利用に併せて異業種、都市住民とのつながりが構築され、デジタル化、ニューノーマルに対応した森林の新たな価値が見い出されています。
- ◆ 外部の人材・視点によるストーリー・ブランディング[※]により見い出された新たな価値を活用した「森林ビジネス」が実現しています。
- ◆ 森林ビジネスの実現を通して「人が都市で森林につながり、森林で都市につながる」ことにより、森林の多様な活用が進んでいます。

取組の方向性

- ◆ デジタル化の進展やワーケーションなどの新たな生活様式に対応した森林の多様な利用形態を構築するため、異業種、都市住民との連携により森林の新たな価値を見い出します。
- ◆ 民間企業、NPOと市町村、県等による官民共創コミュニティ[※]の立ち上げに併せて「森林ビジネス」のプラットフォーム[※]を構築するなど、地域における新たな取組を支援します。

具体的施策《重点取組》

(森林の新たな価値を創出する取組の推進)

- ◆ 異業種、都市住民等が参画するプラットフォームの構築や県庁32階の「NETSUGEN[※]」の活用を通して、森林の新たな価値の発掘や関係者のマッチングを進めます。
- ◆ 森林の新たな価値を見出すため、森林資源情報のデジタル化・高度化により資源の状況を把握し、データベース化を進め、提供します。
- ◆ 地域における取組状況について情報収集し、広く紹介していきます。
- ◆ 森林空間利用のフィールドとして、県立森林公園等の県有施設を提供します。

「森林ビジネス」とは

都市・他産業と山村・森林・林業との共創により、木材やきのこ、特用林産物といった既存の利用形態に新たな視点を加え、民間企業によるブランディングや資金提供、人材交流等を通して、森林の新たな価値を見出し、高める取組を「森林ビジネス」と定義。

これまで利用されなかった森林資源を活用するビジネス形態のほか、森林空間を健康や観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業については、「森林サービス産業」と定義されています。

林野庁においては、「森林サービス産業」の創出・推進に関心ある様々なセクターとの情報共有を行うことで、「森林サービス産業」の創出・推進に向けた更なる機運の醸成を図るため、令和元年11月19日に「Forest Style ネットワーク」を立ち上げています。



アロマオイル製品



森林空間を利用した宿泊施設